

J F A 第 2 5 回 全日本 U-1 5 女子
サッカー選手権大会 四国大会

期日：令和 2 年 1 1 月 7 日（土）・1 4（土）・1 5 日（日）

会場：土佐西南大規模公園多目的広場・春野総合運動公園球技場

J F A 第 2 5 回 全日本 U - 1 5 女子サッカー選手権大会 四国大会
大 会 要 項

1. 主 旨：(一社) 四国サッカー協会は四国内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学生年代の登録選手を対象とした単独チームの大会として実施する。
2. 名 称：J F A 第 2 5 回 全日本 U - 1 5 女子サッカー選手権大会 四国大会
3. 主 催：(一社) 四国サッカー協会
4. 主 管：(一社) 高知県サッカー協会 女子委員会
5. 期 日：令和 2 年 1 1 月 7 日 (土) ・ 1 4 日 (土) ・ 1 5 日 (日)
6. 会 場：7 日 (土) 土佐西南大規模公園多目的広場 (人工芝)
高知県幡多郡黒潮町入野 3 8 8 TEL (0 8 8 0) 4 3 - 0 1 6 6
1 4 日 (土) ・ 1 5 日 (日) 春野総合運動公園球技場
高知県高知市春野町西分 2 4 8 5 TEL (0 8 8 8) 4 1 - 3 1 0 5
7. 代表者会議：実施しない
8. 開会式：実施しない
9. 参加資格：(1) (公財) 日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
(2) 2 0 0 5 (平成 1 7 年) 4 月 2 日から 2 0 0 8 年 (平成 2 0 年) 4 月 1 日までに生まれた女子選手であり、大会申込締切日までに (公財) 日本サッカー協会に登録 (追加登録も含む) されていること。
(3) クラブ申請制度の適用：(公財) 日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属する選手については、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記 (1) のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は上記 (2) を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加 (参加申込) していないこと。
(4) 外国籍選手：5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
(5) 移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加 (参加申込) していないこと。
(6) 合同チーム：主体となるチームの選手数が 1 6 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
①主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記 (1) および (2) を満たしていること。

と。

②合同するチームの選手は、上記（2）を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加（参加申込）していないこと。

③極端な勝利目的のための合同チームではないこと。

④合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。

⑤大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

10. 大会形式：ノックアウト方式 ※今大会は1回戦を原則無観客試合とし、準決勝以降は2週間の健康チェックを実施し、チェックシートを提出した保護者（兄弟姉妹等）のみ観戦を可とする。（別紙参照）

11. 競技規則：大会実施年度の（公財）日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。

12. 競技会規定：以下の項目については本大会の規定を定める。

（1）競技者の数

①競技者の数：11名

②交代要員の数：7名以内

③交代を行うことができる数：5名以内（ただし、後半の交代回数は3回以内とする）

④ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3名以内

（2）役員の数

テクニカルエリア内に入ることができる役員の数：6名以内

（3）テクニカルエリア：設置する。

（4）競技者の用具

① ユニフォーム

a. （公財）日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

b. Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。

c. ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK用共）。本協会に登録されたものを原則とする。

d. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。

- e. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- f. ユニフォームへの広告表示については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

(5) 試合時間

①試合時間は80分(前後半各40分)とする。

ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで):原則10分間

②試合の勝者を決定する方法) 試合時間内で勝敗が決しない場合)

- ・1回戦～準決勝:PK方式により勝者を決定する。
- ・決勝:20分(前・後半10分)の延長戦を行う。
- ・勝敗が決しない場合はPK方式により勝者を決定する。
- ・延長戦に入る前のインターバル:5分間
延長戦ハーフタイムのインターバル:なし
- ・PK方式に入る前のインターバル:1分間

③アディショナルタイムの表示:行う

(6) マッチコーディネーションミーティング:試合開始70分前に実施する。

マッチコーディネーションミーティングに、メンバー表4部と出場選手の選手証を提出する。(ユニフォームカラーは無記入)。マッチコーディネーションミーティングにおいて、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の説明等を行う。(チームはユニフォーム正副一式を持参すること)

(7) 選手交代回数の制限

選手交代は、後半の交代回数を3回までとする。(1回に複数人を交代することは可能)前半、ハーフタイム、延長戦に入る前のインターバルでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。延長戦に入った場合、後半に3回選手交代を行った場合でも、選手交代を行うことができる。(交代枠が残されている場合に限る)

(8) その他

①第4の審判員の任命:行う

負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

1.3. 懲罰

- (1) 本大会の予選は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は四国女子委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

1.4. 大会参加申込

- (1) 参加申込人数：選手30名を最大とする。参加申込した最大30名の選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大18名を選出する。
- (2) 申込締切日：令和2年10月30日（金）17時必着
- (3) 参加申込は所定の申込書1部と個人情報保護同意書1部を、期日までに下記申込場所あてに送付すること。
申込先：〒780-0053 高知市駅前町2-1 高砂ビル301号
（一社）高知県サッカー協会
「全日本U-15女子サッカー選手権大会四国大会」係
- (4) 参加申込締切日以降、選手の変更は原則認めない。ただし役員の変更は可能とする

15. 参加料：20,000円

16. 選手証

（公財）日本サッカー協会登録および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。

各チームの登録選手は、原則として（公財）日本サッカー協会発行の選手証を持参しなければならない。但し、写真貼付により顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、（公財）日本サッカー協会WEB登録システム「KICK OFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

※運営管理上、印刷したものを持参することが望ましい。

17. 組合せ 四国女子委員長会議にて決定（別添組合せ参照）

18. 表彰

閉会式は行わない。優勝以下3位チームまでに表彰状を授与する。

優勝チームには優勝杯を授与し、次回までこれを保持せしめる。

19. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催者側は原則として応急処置のみを行うものとする。

20. 宿泊・弁当について

宿泊・弁当の斡旋は行わない。原則として、各チームの責任で確保すること。

21. その他：(1) 大会要項に規定されていない事項については、女子委員会において協議の上決定する。

(2) トーナメント表の左側のチームが、ベンチも左側とする。

(3) 落雷等自然災害の発生時においては、大会本部の判断により試合を中止することがある。中止された試合については再試合を原則とするが、別途定めるところにより、打ち切り試合とすることがある。

- (4) 上位1チームは、全国大会への出場権を与える。
- (5) 試合球は5号縫いボールを使用する。
- (6) ピッチ内練習においては、原則25分前からの10分間とするが、変更する場合がある。変更する場合は、マッチコーディネーションミーティングにおいて伝える。